



かつらぎ町

2022.10.1現在

相談窓口	子育て支援の制度	トピックス
教育総務課 電話：0736-22-0303	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園 ・幼稚園 ・延長保育 ・預かり保育 ・一時預かり ・体調不良児対応型保育 ・発達相談 ・保育料の軽減 ・在宅育児支援 ・ひとり親家庭への各種支援 ・子育て支援センター ・トリプルP ・育児サークル ・就学援助（小・中学校） ・給食費の軽減 ・コミュニティースクール 	（在宅育児支援） 第2子以降の0歳児に3万円/月を支給 ※所得制限があります。 （未就学児給食費補助） 上限5,500円
住民福祉課 電話：0736-22-0300	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当 ・児童扶養手当 ・特別児童扶養手当 ・障害児福祉手当 ・障害児通所給付費等支給事業 ・ショートステイ・トワイライトステイ 	（未就学児給食費補助） 上限7,700円（児童発達支援センター）
健康推進課 電話：0736-22-0300	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターSUKU² ・母子健康手帳の交付 ・妊婦健康診査受診票の交付 ・母子健康手帳アプリ ・妊娠期から子育て期に関する相談 ・一般不妊治療費助成事業 ・特定不妊治療費助成事業 ・予防接種 ・子どもの発達に関する相談 ・乳児全戸訪問 ・新生児産婦訪問 ・乳幼児健康診査 ・乳幼児健康相談 ・母子栄養強化食品支給事業 ・子ども医療費支給事業 ・ひとり親家庭医療費支給事業 ・重度心身障害児者医療費支給事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども医療費支給事業 未就学児(県の所得制限超過者)、 小学生・中学生・高校生年齢
教育総務課・生涯学習課 電話：0736-22-0303	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ ・放課後子ども教室 ・児童館 ・家庭教育学級 ・リーダー研修 ・子どもの居場所づくり推進事業 ・通学合宿 ・就学に関する相談 ・児童虐待相談ダイヤル ・不登校児童生徒への自立支援 	